

## 第3章 区域計画

### 1 区域計画について

#### (1) 区域計画とは

区域計画は、地区別計画と連動して、各地区が共通で抱える課題の解決や地区の先進的な取組事例の拡充を目指します。また、地区単位の日常生活に直結した取組だけでは解決することができない課題、地域だけでは対応が難しい高度な専門性が必要とされる課題、プライバシー等で地域だけでは対応しにくい課題、少数者の抱える課題等に適切に対応することができるよう、区域で充実させる取組等について定めています。

第4期の区域計画については、大きく「各地区共通の課題解決のための重点項目（重点項目A）」と「区域の課題解決のための重点項目（重点項目B）」の2つの項目で構成しています。従来の地区別の取組だけでは表面化しない個別課題の把握や解決に向けた取組を進め、あわせて重層的な地域課題を解決する仕組みづくりを引き続き進めていきます。

#### (2) 区域計画の推進及び策定の主体

区域計画の推進にあたっては、区、区社協及び地域ケアプラザ等が、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組みます。

また、策定にあたっては、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」（P3ページ参照）において委員からご意見をいただきました。

#### (3) 区域計画の振り返り方法

第4期計画を効果的に推進していくために、取組や推進状況を振り返るとともに、区全体で取組状況を共有し、そのノウハウを伝達する機会を設けることで、取組を広げ、地域での活動がより活発になるよう、計画を推進していきます。

区域計画に定める各重点項目の振り返りにあたっては、当年度の取組内容や次年度に向けた課題、参考指標等を踏まえながら年度ごとに実施します。

なお、計画推進期間の3～4年目（令和5～6年度）には次期計画策定の素地となる中間振り返りを行う予定です。

## 2 区域計画

【区域計画の見方】

## ① 重点項目 A 地区別計画を支える取組

## A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成

## ② 目指す姿

## ③ 現状・背景

## 地域活動の担い手の高齢化

## ④ 第4期の取組

(1) ~~~~~

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

## ⑤ 参考指標

## ① 重点項目 A/B-O

基本理念及び全体目標を実現するために、取り組む必要のある重点項目を示しています。

重点項目 A：地区別計画を支える取組

重点項目 B：区域全体での取組

## ② 目指す姿

第4期計画の最終年度（令和7年度）を展望し、緑区が目指す姿を示しています。

## ③ 現状・背景

それぞれの重点項目の現状や課題について示しています。

## ④ 第4期の取組内容

それぞれの重点項目に関して第4期計画で取り組むこととその実施主体を示しています。

## ⑤ 参考指標

それぞれの重点項目の進捗状況をはかるための一つの指標を示しています。

本指標は、当年度の取組内容や次年度に向けた課題に加えて、各重点項目の振り返りの際に活用します。

■本文中、**太字**になっている用語には次ページ以降に「用語解説」がありますので、あわせてご確認ください。

(例)【A-1用語説明】

## ●地区ボランティアセンター

：緑区には、より身近な地域で住民の日常生活のちょっとした困りごとを相談できるよう、地区社協が運営する地区ボランティアセンターが4か所ある他、連合自治会等で運営する地区ボランティアセンターがあります。

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成

目指す姿

多くの住民が自分のできる範囲で地域活動に関わることができる機会が増えています。

現状・背景

地域活動の担い手の高齢化

就労人口は、平成12年から27年までの間に約1.5倍増えています。

現在、定年退職した後も現役で働いている人が増えており、地域活動に割ける時間を作ることが難しい状況と考えられます。そのためか地域活動の担い手は高齢者が多く、後期高齢者になって病気を抱えながらも活動を続ける方も少なくありません。

新たな担い手の確保と育成が急がれます。

地域活動への参加意向

区民アンケートの結果によると、「現在は地域活動に参加していないが、今後は取り組んでみたい」と考える人が少なからずいることがわかります。その一方で、地域活動の存在自体を知らない人も一定数おり、情報を広く区民に伝えるとともに、担い手の育成・コーディネートを行う必要があります。

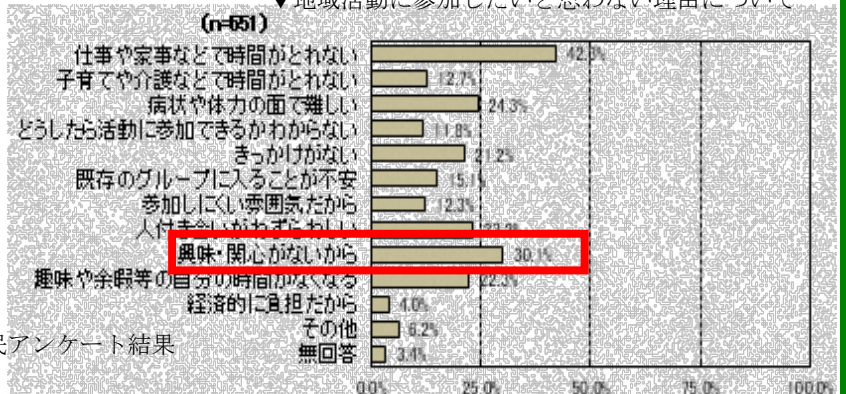
また、「地域活動に参加したいと思わない理由」を見ると、年代を問わず「興味・関心がないから」という理由が高い傾向があり、地域活動に参加するメリットや楽しさを伝える働きかけが求められています。

資料：令和元年度緑区区民アンケート結果

▼健康づくりの活動（ウォーキングや体操など）について

カテゴリー名	現在	今後
参加者として参加	8.4%	28.6%
担い手として参加	1.2%	4.0%
参加していない・したいと思わない	59.3%	21.2%
活動を知らない・わからない	17.2%	30.3%

▼地域活動に参加したいと思わない理由について



第4期の取組

(1) 地域活動の担い手の発掘・育成・コーディネート

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ 関係機関と連携した講座や研修会を行い、地域活動の担い手の発掘やスキルアップを図り、地域での活躍の機会へのコーディネートやその後のフォローアップを進めます。また、様々な機会を通じ、担い手の発掘につながる情報発信を行います。

## (2) ボランティア登録者の交流支援

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

ボランティア登録者の交流会等を通じて、活動者同士のつながりを強化するとともに、様々な活動の情報提供を行い、地域活動につながるコーディネートを進めます。また、それぞれの機関で登録しているボランティア相互の交流も図ります。

## (3) 地域活動のノウハウに関する情報発信

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の立上げや運営に関する様々な情報（担い手の確保及び育成のノウハウ等）を広く発信するとともに、様々な機会を通じて周知を進めます。

## (4) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

地区ボランティアセンター等の住民の日常生活のちょっとした困りごとを身近な地域で助け合うボランティア活動団体に対し、スキルアップのための研修やボランティア確保のための企画等の活動支援を進めます。

## 参考指標

定量指標	ボランティア活動登録数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	882件	↑

## コラム

テーマ検討中

## 【A-1用語説明】

## ●地区ボランティアセンター

：緑区には、より身近な地域で住民の日常生活のちょっとした困りごとを相談できるよう、地区社協が運営する地区ボランティアセンターが4か所ある他、連合自治会等で運営する地区ボランティアセンターがあります。

## A-2 地域活動団体の運営支援

### 目指す姿

地域活動の立上げや運営に必要なノウハウが共有され、活動しやすい仕組みや地域活動団体間のネットワークが構築されています。

### 現状・背景

#### 活動のノウハウの集約

地域活動を立ち上げるために必要なノウハウは、人材・活動の場の確保、資金計画など多岐に渡ります。現在、活動のノウハウや他団体の好事例を学ぶための事業は開催されているものの、ノウハウを一元的に集約し、団体間で共有するには至らない状況です。「助け合い・支え合い活動 Good Job!交歓会」の様子→



#### ネットワーク構築

現在、緑区には多くの地域活動団体が存在していますが、活動をよりよいものにしていくためには、横（他団体）のつながりや縦（地区連合自治会、地区社協等）のつながりを形成することも重要です。団体の活動情報を、一定のメンバーのみならず他団体にも共有することによって、参加者や担い手の確保につながる可能性も広がります。

#### 助成期間終了後のフォローアップ体制

資金面に関しては、区・区社協を始めとして各種助成制度が用意されていますが、助成期間終了後の運営費（自主財源）の確保も見据えた支援が求められています。

### 第4期の取組

#### (1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体の立上げや運営に関する相談を受け付け、関係機関へのコーディネートや各種支援制度についての情報提供などを行い、ICT活用等「新しい生活様式」を踏まえた団体の運営や事業の企画等に関する支援を行います。また、安定した団体運営の基盤を整えるための制度利用や自主財源の確保に向けた支援を進めます。

#### (2) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援【再掲】

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

地区ボランティアセンター等の住民の日常生活のちょっとした困りごとを身近な地域で助け合うボランティア活動団体に対し、スキルアップのための研修やボランティア確保のための企画等の活動支援を進めます。

## (3) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体等の交流会などを通じて、団体同士の交流やつながりづくりが進むよう支援します。また、地区別計画推進（策定）委員会への参加や既存のネットワークへの参加などを地域活動団体に促し、団体間のネットワーク強化を進めます。

## (4) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援

実施主体／区

不動産事業者と連携した、転入者等の区民に対する自治会加入促進の取組を通じて、自治会の運営支援を行い、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

## 参考指標

定量指標	「活動・交流の場」の新規開設支援件数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	22件	↑
定性指標	事例の周知	

## コラム

テーマ検討中

## A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり

### 目指す姿

住民の社会参加の機会の提供や健康づくりが進められるよう、住民同士が身近なところでつながれる機会・場が確保されています。

### 現状・背景

#### 身近な場所で活動・活躍できる場

年齢や健康度に関係なく誰もが能力を発揮して活躍できる機会があることが、生活する上で活力や人生の豊かさによい影響をもたらします。ひいては、そのことが地域の活性化にもつながります。特に、気軽に参加して長く継続できるためには、身近な場所にそうした拠点があることが望まれます。

#### 住民同士のつながりやつどいの機会

人と人とのつながりが希薄化する近年では、近所同士でもよく知らないという状況が多くなりつつあります。子どもや高齢者を狙う犯罪や事故、孤独死等を未然に防ぐ意味でも、地域のつながりは重要です。地域での活動を通じて情報交換し顔なじみになることで、災害等のいざという時に助け合える関係性を構築できます。また、子どものコミュニケーションスキルや創造力を育む上でも良い機会となります。

#### つながることでの健康づくり

地域との交流や様々な活動への参加など、積極的に「つながり」をつくることで、心身の健康に効果があるといわれています。趣味やボランティア活動などの社会活動に積極的に参加している人は、していない人に比べて健康で自立した生活を長く続けられるという結果も出ています。このように、身近な地域で気軽に参加できる活動や交流の場は、健康増進の上でも大切です。

### 第4期の取組

#### (1) 地域住民の活動の機会・場づくり支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

興味関心を引くテーマの講座や研修等を開催し、同じ関心を持つ参加者同士のつながりをつくり、新たな「つどいの場」の立上げ・運営支援を進めます。また、「元気づくりステーション」の運営支援や 生活支援体制整備事業 での様々な取組などを行い、高齢者が身近な地域での介護予防に取り組めるよう、活動の機会・場づくりを進めます。

(2) 活動・交流の場としての地域資源の発掘

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の場を求めている様々な団体と場の提供など協力可能な事業者等とのマッチングができるよう、地域資源の発掘を進めます。

(3) 活動・交流の場づくりに活用できる各種助成制度の活用支援

実施主体／区、区社協

活動・交流の場づくりに活用可能な各種助成制度（介護予防交流拠点整備事業等）を各団体へ周知し、活用の支援を進めます。

参考指標

定量指標	住民主体の活動・交流の場の把握数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	605件	↑

コラム

テーマ検討中

【A-3用語説明】

●元気づくりステーション

：高齢者が身近な場所で主体的に介護予防や健康づくりに取り組むグループです。

●生活支援体制整備事業

：高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らし続けられるように「生活支援・介護予防・社会参加」を推進していく事業です。

●介護予防交流拠点整備事業

：介護予防や健康の維持増進を目的に、商店街の空き店舗などを活用した高齢者が集う拠点の施設整備費等を対象とする補助事業です。



## A-4 地域活動の情報伝達の工夫

## 目指す姿

誰もが必要な情報を手にすることができるよう、専門機関や地域活動団体等が連携した情報伝達の仕組みが確立されています。

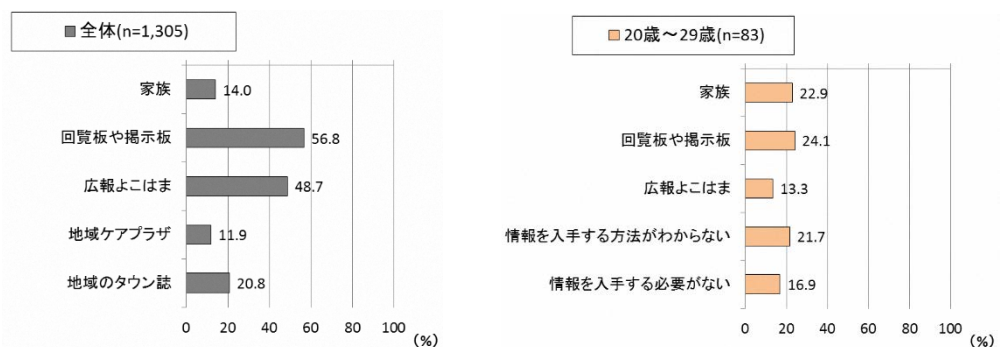
## 現状・背景

## 情報の入手方法

区民アンケートの結果によると、「地域の福祉保健に関する活動の情報」の入手先は「回覧版や掲示板」、「広報よこはま」が多くなっています。年代によって傾向は異なり、20歳代では、「家族」から情報入手する、「情報を入手する方法が分からない」との回答も目立ちます。このことから、地域の情報は紙媒体を主とした情報発信のイメージが強い一方で、住民に十分に知られていない部分もあることが伺えます。福祉保健活動への参加者や理解者を増やしていくためには、効果的な活動の周知が必要です。

引き続き、区・区社協・地域ケアプラザのみならず、近隣企業等への協力を働きかけながら、新たな広報ツールを確立していく必要があります。

▼情報の入手方法について



資料：みどりのわ・ささえ愛プラン区民アンケート（R1）

## 第4期の取組

## (1) 地域活動の広報スキルアップの支援

実施主体／区社協

地域活動団体が自らの活動をより効果的に伝えるための広報の手法（SNSでの情報発信や広報紙・チラシの作り方等）について学ぶ研修を実施します。

## (2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体に加えて、各実施主体の広報媒体（広報紙、インターネット、SNS等）を活用して、地域の福祉保健に関する様々な活動の情報発信を進めます。

(3) 企業等と連携した地域活動情報の発信

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業（病院、薬局、銀行、商店街）等と連携し、区民が多く訪れる場での地域活動情報の発信を進めます。また、企業等がもつ様々な広報媒体を活用した情報発信も行います。

参考指標

定性指標	地域情報発信の仕組みづくり
------	---------------

コラム

テーマ検討中

【A-4 用語説明】

● SNS

：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。「人同士のつながり」を電子化するサービスのこと。(Twitter・LINE など)

## A-5 地域における見守り体制の推進

## 目指す姿

支援が必要な人が早期に発見され、また、誰に相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。

## 現状・背景

## 見守りの必要な住民の増加

核家族化や高齢化に伴い、生活課題に直面した際に家庭内で相談・解決できない場合が考えられます。地域で実施している「防災ささえ愛カード」の取組や民生委員が実施している見守り活動の対象者以外にも、日常的に見守りを必要としている人（潜在的なニーズ）をできるだけ早期に把握することが必要です。しかし、隣近所との付き合いの希薄化、ひいては地域のつながりの希薄化が進んでいることから、日頃の近所付き合いの中から現状を把握することが難しくなっています。

## 身近な居場所での見守り

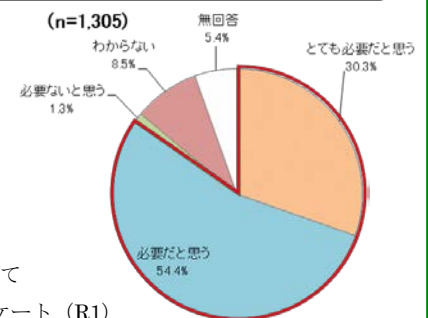
隣近所の付き合いや地域のつながりが希薄化していく中で、誰もが身近な地域で安心して暮らし続けていくためには、身近な場所で気軽に集える多世代サロン、健康講座など、地域活動を通して誰もが見守り・見守られることも有効と考えられます。（例えば、“いつも活動に参加している人が、何日も来ていない”といった気づきが見守りにつながることもあります）

## 発災時に備えた顔の見える関係づくり

地域コミュニティの希薄化が進んでいる中でも、“災害時のことを踏まえると、日頃の顔の見える関係づくりは「必要」と感じている区民は8割を超えています。突発的な災害に備えるためには、支援者と要援護者との日頃からのつながりづくりやゆるやかな見守り意識の醸成が重要です。

▶日頃の顔の見える関係づくりの必要性について

資料：みどりのわ・ささえ愛プラン区民アンケート（R1）



## 第4期の取組

## (1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守り意識の醸成

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

各機関で取り組んでいる子育て・障害・高齢等の様々な事業を通じて、地域活動での見守り意識の醸成を進めます。

## (2) 民生委員児童委員の見守り活動支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

民生委員児童委員及び主任児童委員が、地域の中で行っている見守り活動をより効果的に取り組むことができるよう、担当地区等を可視化したマップの作成支援を進めます。

また、見守り活動の中で適切な相談機関につなげられるよう、民生委員と専門機関の連携が強化できるよう支援します。

## (3) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体が地域の商店などの事業者等と連携して、見守り体制が充実するように支援します。また、あわせて見守り意識の醸成を進めます。

## (4) 災害に備えた要援護者支援の取組

実施主体／区、区社協

災害時要援護者支援の取組の啓発等を通じて、災害時に地域でお互いに助け合うことができるよう、日頃からの顔の見える関係づくりを支援します。

## 参考指標

定量指標	見守りに関する地域住民との会議開催回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	110回	↑

## コラム

テーマ検討中

## 【A-5用語説明】

## ●防災ささえ愛カード、災害時要援護者支援の取組

：高齢者や障害者等、災害発生時に避難行動の支援が必要な方について、円滑な避難ができるよう、日頃からの見守り等を進める取組です。取組にあたっては、地域がカードを配布して対象者の情報を把握したり、協定に基づいて行政から提供する対象者の名簿を活用します。

## A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援

## 目指す姿

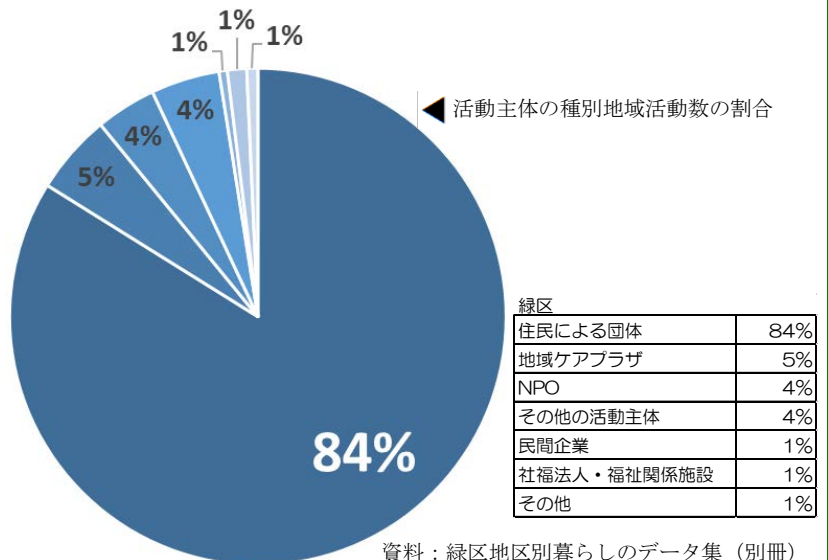
地域活動団体と社会福祉法人や NPO 法人等が連携して、それぞれの強みを生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。

## 現状・背景

## 社会福祉法人等の地域活動への関わり

複雑化・多様化する地域課題（高齢化による担い手確保、活動のマンネリ化等）に対応するためには、NPO 法人等、地域に存在する多様な主体が地域と連携することが重要です。また、社会福祉法の改正（平成 28 年）以降、社会福祉法第 24 条第 2 項に基づく社会福祉法人の地域貢献の促進が求められています。

しかし、現状では“地域課題に対して法人としてどのような支援が可能か”も含め、十分な調整ができていない状況です。その影響もあって、現時点で社会福祉法人等が実施主体となる地域活動を十分に把握できていなく、地域貢献に関する相談を受ける体制の確立及びその周知が求められています。



## 第4期の取組

## (1) 社会福祉法人等の地域貢献支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域貢献を希望する社会福祉法人や NPO 法人等を把握し、地域とつながりをつくりながら地域貢献活動への支援・コーディネートを進めます。また、社会福祉法人等の持つノウハウを活かした協働講座・イベントを実施します。

## (2) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充 【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体が地域の商店などの事業者等と連携して見守り体制を充実することで、見守り意識の醸成を進めます。

**(3) 活動・交流の場としての地域資源の発掘 【再掲】**

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の場を求めている地域活動団体と場の提供など協力可能な事業者等とのマッチングができるよう、地域資源の発掘を進めます。

**(4) 企業等と連携した地域活動情報の発信 【再掲】**

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業（病院、薬局、銀行、商店街）等と連携し、区民が多く訪れる場での地域活動情報の発信を進めます。また、企業等がもつ様々な広報媒体を活用した情報発信も行います。

**(5) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援 【再掲】**

実施主体／区

不動産事業者と連携した、転入者等の区民に対する自治会加入促進の取組を通じて、自治会の運営支援を行い、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

**参考指標**

定量指標	多様な主体と連携した地域活動支援件数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	39件	↗

**コラム**

テーマ検討中

## B-1 データを活用した施策推進

### 目指す姿

地域課題の解決に向けて必要なデータが整理されており、そのデータが地域活動の支援に活用されています。

### 現状・背景

#### 地域課題の把握・共有と課題意識の醸成

現在、人々（個人、世帯問わず）が暮らしていく上で抱える生活課題・地域課題は、あらゆる課題や困りごとが絡まり合い、ますます多様化・複雑化しています。こうした生活課題・地域課題を解決していくためには、区役所・区社協・地域ケアプラザ・事業者のみならず、地区別計画推進策定委員会をはじめとした同じ地域に暮らす様々な人や団体による協力が不可欠です。

そのためには、まず、自分たちが暮らす地域の抱えている課題を的確に把握し、課題解決に向けた取組の必要性を可視化することが有効です。「データ」という目に見える具体的な根拠があることで、課題意識の醸成のみならず、今後の地域の動向やそれに伴うニーズの変化を予測することも可能となります。

### 第4期の取組

#### (1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

データ等を活用して支援に必要な地域情報の把握・分析を行い、地区支援チーム会議や研修等を実施するとともに、地区別計画推進策定委員会等において地域とデータをふまえた課題を共有します。

### 参考指標

定量指標	データ活用会議実施回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	90回	↗

コラム

テーマ検討中

コラム

テーマ検討中



## B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり

## 目指す姿

専門機関が地域活動団体と連携し、分野を越えて課題解決に取り組むネットワークが構築されています。

## 現状・背景

## 多様な機関と連携した支援の重要性

地縁がない、また近所付き合いの少ない世帯には、いざという時に助けてくれる人や頼れる人がおらず、悩みを抱え込んでしまう場合もあります。また、支援が必要な状態であっても、どこに相談をしたらいいかわからない、あるいは支援を受けたくない等の理由で、専門機関につながらずに、地域で生活している方がいます。結果として、問題が深刻化・複雑化した状況で支援につながることも、少なくありません。そのようなことを防ぐために、支援が必要な方を早めに把握し、多様な機関と連携し、アプローチしていくことが重要です。

## 地域課題の複雑化・多様化

区内でも増えつつある、「複雑化・複合化（※1）」した課題、さらには、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題（※2）」への対応が急務です。

これらは、介護保険制度、障害者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一の制度だけでは解決が困難な課題であり、対象者別・分野別ではなく、制度の垣根を越えて複合的に支援していくことが必要とされています。

※1…ひきこもりが長期化して親も高齢化する中での収入や介護の問題（8050 問題）、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）等

※2…見守り支援が必要な75歳未満のひとり暮らし高齢者や、言語支援が必要な外国につながる方、地域社会への関わり方の支援が必要なひきこもりの方、いわゆる「ごみ屋敷」の居住者への支援 等

## 第4期の取組

## (1) 多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

専門機関が参加する会議等の開催を通じて、多様な機関及び地域活動団体のつながりをつくり、課題解決に取り組むネットワーク強化を進めます。

## (2) 民生委員・児童委員と専門機関との連携支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

「ひとり暮らし高齢者等地域で見守り推進事業」や障害児・者支援に関する研修の開催などを進めることで、民生委員・児童委員と専門機関の連携を強化します。

## (3) 保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等と連携した事業展開

実施主体／区、地域ケアプラザ

介護予防に関する研修の実施や地域情報を分析した結果を踏まえた各地区での事業展開など、保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等の団体と連携した取組を進めます。

## 参考指標

定量指標	ネットワーク構築に資する会議等開催回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	57件	↗

## コラム

テーマ検討中

## 【B-2用語説明】

## ●ひとり暮らし高齢者等地域で見守り推進事業

：民生委員に対して行政が保有する「75歳以上のひとり暮らし高齢者」及び「75歳以上の高齢者のみで構成される世帯」の情報を提供し、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげる事業です。

## B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

## 目指す姿

様々な立場や背景を越えて人々がお互いに理解し合い、支え合えるような多様性の理解が進んでいます。

## 現状・背景

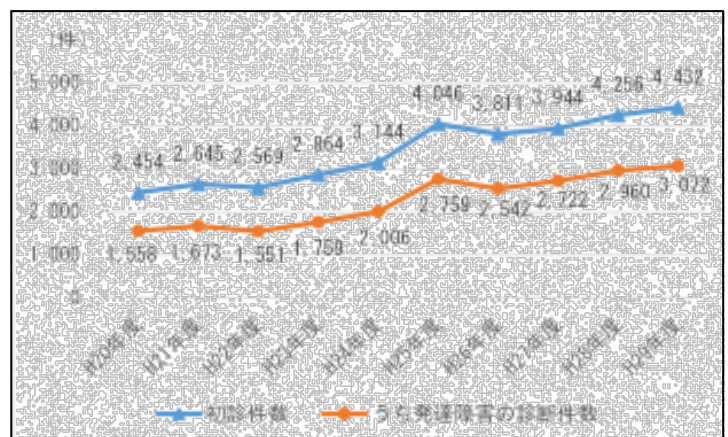
## お互いを理解し、支え合える意識づくり

現在、区内の障害者手帳所持者数は増加を続けており、中でも精神保健福祉手帳と愛の手帳（療育手帳）の交付件数の増加が顕著です。最近では、「発達障害」など、外見だけでは分かりにくい障害についても市民の理解が広がってきました。また、認知症も有病率が高くなっていますが、正しく理解されないことを恐れて相談しづらくなったり、気が付きが得られづらくなったりして本人や家族が悩みを抱えてしまう場合もあります。

障害の程度や困り感も人によって様々なため、地域や学校、職場等の場で、子どもから大人までが正しく理解するための働きかけが重要です。

このように、疾病や障害のみならず、国籍や生活困窮など地域住民が抱える背景は様々です。相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のためには、技術・医療の進歩や制度改正のみならず、人々の意識に基づく「社会の在り方そのもの」を変えていく必要があります。

▼地域療育支援センター初診件数と発達障害の診察件数について



資料：第47回横浜市発達障害検討委員会（H31.2.27）  
資料5より

## 第4期の取組

## (1) 多様性の理解を深める普及啓発

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

当事者や家族、地域のボランティアなどと連携し、学校や企業等に向けた **福祉教育** や、区民イベント開催等様々な機会を通じて、障害や認知症等の理解を深める啓発を進めていきます。

【具体的な取組】

- 学校等に対する障害理解に関する **福祉教育** の充実
- **認知症サポーター養成講座** 開催等を通じた普及啓発
- **ハートフルマーケット** 開催支援や障害者週間のイベント等の取組

## (2) 当事者及びその家族同士の交流に係る取組支援・場の提供

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子育て世代や障害者、認知症の人等、子どもから高齢者まで誰もが交流できる取組（サロンやつといた等）の拡充を図るため、当事者やその家族同士の交流に係る取組支援や場所の提供等を進めます。

## (3) 誰もが役割を持てる地域活動へのコーディネート

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

支えられる・支える側に分けるのではなく、障害者やひきこもり・不登校の方など誰もが役割を持てるよう地域活動へのコーディネートを行い、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。また、支援機関向けの研修会を開催し、支援者のコーディネート力向上を図ります。

## 参考指標

定量指標	多様性理解啓発の取組実施回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	33件	↑

## コラム

テーマ検討中

## 【B-3用語説明】

## ●福祉教育

：学校での出前授業や地域でのボランティア体験などを通じて、高齢・障害など当事者理解や身近な地域での福祉課題の理解などを進める取組です。

## ●認知症サポーター養成講座

：認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」を養成する講座です。

## ●ハートフルマーケット

：区内の障害者通所施設等の利用者が作成している自主製品を区役所1階にて販売している取組です。

## B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

### 目指す姿

地域にそれぞれの支援機関の役割・機能が理解され、支援を必要とする人が適切な支援機関につながっています。また、必要な情報を身近なところで得られる機会が提供されています。

### 現状・背景

#### 必要な情報や支援が必要な人に届く仕組み

重点項目B-2で触れたとおり、地縁がない、また近所付き合いの少ない世帯には、いざという時に助けてくれる人や頼れる人がおらず、悩みを抱え込んでしまう場合があります。また、地域には支援が必要な状態で、どこに相談をしたらいいかわからない、あるいは支援を受けたくない等の理由で、専門機関に相談につながらずに、地域で生活している方がいます。

問題の深刻化・複雑化を防ぐため、このような方を早期に支援につなげられるよう必要な情報を発信するなど、支援機関として制度の啓発を行うことは重要です。

その一方で、支援を必要とする方が“自ら”意思表示をして支援につながるができるよう支援することも大切です。自身の困りごとの解決に役立つ情報を身近で入手できることで、健やかな生活を送ることが可能となります。

支援機関としては、必要な情報が必要な人に届くよう支援制度の周知を行うことに加えて、区民が必要な情報を入手し支援機関とつながる機会を提供することが重要です。

▼困ったときの相談先について  
n=1,305

カテゴリー名	1位	2位	3位	4位	5位
A自分や家族の健康上の課題	かかりつけ医 26.3%	家族・親戚 16.7%	友人・知人 6.7%	相談しない・自己完結 3.7%	相談先がわからない 2.1%
B生活費のこと	家族・親戚 10.4%	相談しない・自己完結 9.0%	相談先がわからない 3.2%	友人・知人 1.6%	区役所 1.5%
C求職活動のこと	相談しない・自己完結 4.7%	家族・親戚 3.1%	友人・知人 2.7%	相談先がわからない 2.6%	その他 2.3%
F自分や家族の介護のこと	家族・親戚 14.3%	地域ケアプラザ 7.4%	相談先がわからない 6.3%	区役所 5.3%	かかりつけ医 4.7%
I老い支度・終活	家族・親戚 13.6%	相談しない・自己完結 9.1%	相談先がわからない 8.6%	友人・知人 6.1%	区役所 1.4%

資料：みどりのわ・ささえ愛プラン区民アンケート（R1）

### 第4期の取組

#### (1) 相談機関の周知

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

これまで活用してきた広報媒体とともに、講座や研修などの様々な機会を通じて、福祉保健に関する相談窓口について周知を進めます。また、企業等と連携し、区民が多く訪れる場での情報発信を進めます。

## (2) すべての人の権利擁護を進めるための取組

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子どもから高齢者や障害者などすべての人の権利が守られ、安心して自分らしく暮らせるよう、仕組みづくりや啓発活動を進めていきます。

【具体的な取組】

- ・ エンディングノート を活用した 成年後見制度 の利用促進
- ・ 障害者後見的支援制度 についての周知
- ・ 出前講座を活用した 区あんしんセンター や 市民後見人 の取組周知
- ・ 関係機関と連携した、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待防止の取組 など

## (3) 社会的支援が必要な人への支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

困りごとを抱えている人の背景にある、多様で複合的な課題に対して必要な支援が届くよう、取組を進めていきます。

【具体的な取組】

- ・ 連絡会や講座等を活用した、生活困窮者自立支援制度 の周知
- ・ 寄り添い型生活支援・学習支援 の実施
- ・ 関係機関と連携した、食を通じた生活支援の実施、フードドライブ（食品の寄付運動）の展開促進 など

## (4) 子どもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり事業の推進拡充

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子どもから高齢者までの健康づくり・介護予防を推進するため、健康チェックの実施や食育に関する取組による健康意識向上の機会づくりを進めます。また、地域活動への参加のきっかけづくりにつなげます。あわせて、認知症予防に関する講演会等の開催など、ライフステージに合わせた健康づくり・介護予防の大切さを啓発する取組を進めていきます。

## (5) 育児不安の軽減

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

こども家庭相談や利用者支援事業等を通じて育児に関する様々な相談に対応するとともに、乳幼児・子どもの事故予防啓発を行うなど育児不安を軽減する取組を進めます。

## 参考指標

定量指標	成年後見制度に係る相談支援件数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	80件（※）	↑
定性指標	生活困窮者自立支援に係る相談しやすい体制や風土づくりの取組	

※令和2年10月～令和3年3月までの数値です。

## B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開

## 目指す姿

企業・大学等と連携し、区域の課題・ニーズに対してそれぞれの強みを生かした取組が進められています。

## 現状・背景

## 多様な主体との連携

企業や大学等と連携することで、区・区社協・地域ケアプラザの事業や、既存のサービスでは手が届かなかった課題へのアプローチが可能となります。

なお、社会福祉法の改正（平成28年）により、社会福祉法第24条第2項に基づく社会福祉法人の地域貢献の促進が注目されています。

## 第4期の取組

## (1) 企業や大学等と連携した事業の展開

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業や大学等の様々な資源や人材などの専門性を活用し、区域の課題解決のための事業展開を連携して進めます。

## (2) 企業等と連携した情報の発信 【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業や病院、薬局、銀行、商店街等と連携し、区民が多く訪れる場での情報の発信を進めます。また、企業等がもつ様々な広報媒体を活用した情報発信も行います。

## (3) 社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組

実施主体／区

社会福祉法人の所管する区内の福祉施設等と協定を締結して、災害時の要援護者の避難場所である「福祉避難所」を確保するとともに、定期的に施設との連絡会を開催します。

## 参考指標

定性指標	事業展開事例
------	--------

## コラム

テーマ検討中

## 【B-4 用語説明】

## ●エンディングノート

：これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。

## ●成年後見制度

：認知症や障害などで判断能力が不十分となった人に、家庭裁判所で社会生活を支援する人を定め、支援する制度です。

## ●障害者後見的支援制度

：障害者が“親なきあと”も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう見守りや相談にのる、横浜市独自の制度です。

## ●区あんしんセンター

：金銭や書類などの管理に不安がある高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活を送れるよう、相談を受け、支援します。区社会福祉協議会が窓口となります。

## ●市民後見人

：同じ市民の立場で、社会貢献の一環として、被後見人（成年後見制度を利用する人）を支援する人です。横浜市では、平成24年度から、養成や活動支援を進めています。

## ●生活困窮者自立支援制度

：生活保護には至らない何らかの困りごとを抱えている方を対象として、就労や家計、住まい、地域とのつながりづくりなど自立に向けた支援を行う制度です。

## ●寄り添い型生活支援・学習支援

：支援を必要とする家庭に育つ小・中学生に対して、将来、自立した生活を送れるよう、児童・生徒に寄り添いながら、学習や生活の支援を行います。

## 【B-5 用語説明】

## ●福祉避難所

：大規模災害が発生した時に地域防災拠点や自宅での避難生活が困難な方のための二次的な避難所（社会福祉施設等）です。